

平成 30 年度第 2 回松本市環境審議会 議事録（案）

日時：平成 30 年 9 月 19 日（水）午前 10 時～11 時 50 分

会場：松本市大手公民館 2 階 大会議室

内容：災害廃棄物処理計画（素案）について（協議）

松本市生物多様性地域戦略の進行管理について（報告）

第 3 次松本市環境基本計画（平成 28 年度改訂版）の進行管理について（報告）

松本市地球温暖化対策実行計画（平成 28 年度改訂版）の進行管理について（報告）

松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、茅野委員、宮崎委員、中澤委員、宮下委員、宮澤委員、
田口委員、山田委員、藤森委員、桐原委員、上條委員、中野（圭）委員、傳田委員、
高村委員、松山委員、村上（さ）委員、中野（繭）委員

（事務局）

〈環境政策課〉久保田課長、中村課長補佐、鈴木課長補佐、永元主事、降幡技師、下村囑託

〈環境保全課〉中嶋課長、徳永課長補佐、百瀬（公）課長補佐、八田係長

〈環境業務課〉百瀬課長、百瀬（裕）課長補佐、林係長

欠席者：藤森委員、村上（真）委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 委任状交付

3 部長あいさつ

4 委員及び事務局紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会長及び副会長あいさつ

7 議 事

（会長）それでは早速議事に入らせていただきます。

（1）協議事項 災害廃棄物処理計画（素案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題 1 災害廃棄物処理計画（素案）について（環境政策課）

（会長）ありがとうございました。9 月 5 日に専門部会が開催され、意見が交わされました。前回、環境審議会の中でのご質問、ご意見に対する回答ついて、別紙 1 にお示ししてございます。何かご意見ありませんでしょうか。

意見なし

(会長) よろしいでしょうか。これまでかなり議論して参りましたので、案としてかなりまとまってきていると思います。何かお気づきの点ございましたら事務局までお願いいたします。

続きまして、(2) 報告事項 ア 松本市生物多様性地域戦略の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

議題2 松本市生物多様性地域戦略の進行管理について（環境保全課）

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明に何かご質問ありますでしょうか。

(委員) Bと評価のあるエコスクール参加人数について、330人目標のところ、322人ということで誤差の範囲内と感じます。審議会としてはAに近い、ということで見ても良いと思います。

(委員) 間伐実施面積に関して、説明があったように壁が高くむずかしいことですが、県の森林税の利用枠拡大を働きかけても良いのではないかと思います。市として取り組むことができるかわかりませんが、間伐に関しては某森林組合の問題があって多数の人の同意を得ることが難しいかもしれませんが、片側で使い方に困っている森林税について、目的に合っている新しい内容ということで働きかけることも可能かと思えます。

(会長) 実績値と目標値に差がありますが、やらなければいけないところは多く残されているということでしょうか。

(環境保全課) 山の上の方にはまだ残っているのですが、先の説明のとおり、なかなか取組みが進んでいない実情があります。

(会長) 森林税の働きかけというのはどうでしょうか。

(環境保全課) 耕地林務課にお伝えします。

(委員) ニホンジカの駆除頭数について、目標が1,400頭のところ1,656頭の実績でA評価ということですが、松本市域にニホンジカが何頭生息していて、何頭子どもを産むのか、それに対して1,400頭という目標が妥当なものなのか、非常に難しいことは承知していますが、どうお考えでしょうか。

(環境保全課) ニホンジカの駆除頭数については、まず長野県全体で捕獲の年次計画を立てます。全県で5年間で20万頭、松本地域で5,460頭、松本市で約2,000頭という計画です。この計画を基に、長野県の個体群がどのくらいという大まかなものはありますが、松本市域で何頭という追跡はできていないようです。考え方としましては、例えば、東山の辺りでは、市域によってシカが動いているわけではないので、この辺りでどれくらいというように計画を立てています。一番難しいのは、農業被害によってどの程度駆除していきましょうというはあるのですが、罠や鉄砲で駆除する方が年々減少しており、担い手がない実情があります。また、シカは動きますので毎年どの程度駆除できるのか予想がつかないという説明を耕地林務課から受けています。

(会長) 農業被害は増えているのでしょうか。

(環境保全課) 松本市の環境の31ページにあります。野生鳥獣害について、平成29年度の被害金額は4,483万円となっております。年々減ってきていますが、まだ4千万円以上の被害がある状況です。

(委員) 防護柵によって野生鳥獣害による農作物への被害が減っているという資料だと思いますが、林業に対する被害や生物多様性関連の被害等の問題がありまして、これは防護柵では防げないものです。防護柵と同時に頭数管理をなるべく厳密に行うという方向で今後検討していただきたい。

(会長) 20万頭というのは県でカウントしているのでしょうか。

(環境保全課) 県全体で集まって計画を立てて、その中で、各地域に応じてやっていくという方向です。

(会長) モニタリング資料があって捕獲する数を決めている場合には、トータルの数があると良いですね。県に意見を挙げていただいた方がいいかもしれないですね。

(委員) 3ページの8番の参加者等という欄ですが、行送りをしてご配慮いただければ見やすくなるかと思えます。

(委員) この生物多様性地域戦略は、日本のホットスポット中のホットスポットである松本市における重要な戦略なのですが、予算等様々な事情で進行管理していくのが難しいのは承知のうえで、市民としてはこの戦略自体を大切に取扱いしていくことが重要だと思います。シカのことについて、地域性もありますので、県域全体でみることと市でみることの違いはありますので、モニタリング指標が意味のある指標なのかどうか、ほかの項目についても同じですが、チェックしながら進めていくのが非常に重要だと思います。

1つ質問ですが、ゴマシジミについてです。奈川地区では高齢化や人口減少が進んでいますが、記載のある様々な活動について、効果が上がっているような実感はあるのでしょうか。中山間地においては、多くの人が自然とつながる生業があって生物多様性が維持されてきたこともありますので、実感をお聞かせいただければと思います。

(環境保全課) ゴマシジミの生息に関しまして、今年は成虫のみをカウントしています。1～2年の短期間で回復が進んでいるか等の実績の判断は難しいですが、今年につきましては、生息数は若干増えました。その中で、地元の方にいただいた意見として、採りに来ているのではないかとと思われる怪しい人がいた場合には、警察に通報したり、地元の方が直接声がけをするといった活動を行っています。根拠は、種の保存法の中に罰則規定ができたからです。実際に、駐在所から警察の方を呼ぶということもあります。また、地元の保護活動ですが、休耕田を有志の方が借り受けてゴマシジミが住める環境にすることで、先ほど畔のワレモコウの草刈りの説明をいたしました。どのようにやればいいのか試行錯誤で取り組みをしていただいているところです。可能であれば、全部の野畑を耕して田んぼにしていいただければベストだと考えていますが、そこまでは難しいので、地元の方もなるべく休耕田をなくして環境を整えようということ取り組みをしていただいているところであります。

(委員) 皆様の努力が伺える内容で、今後それをどのように推し進めていくかを考えながらお話を伺いました。もう1つはエコスクールの参加人数の件です。4回連続の講座は非常に効果があると思うのですが、どのように話すのかをある程度メニュー化することで、1回のプログラムでも明らかに効果がみられるという環境研究学会での発表がありましたので、4回という回数にこだわらず負担の少ない回数でも効果はあると思いますので参考にいただければと思います。

(環境保全課) アドバイス等いただきましてより良いものにしていきたいと思えます。

(委員) 間伐の件で補足ですが、課題に対して見直し方針が直結していないと思えます。課題は森林の所有者がわからないということですので、嵩上げ補助は間接的な対策です。直接的かつ根本的な問題に迫る対策も検討いただきたいと思えます。

(環境保全課) 記載に不足があったかと思えますが、森林の所有者から返事や同意が得られない1つの理由は、儲からない、間伐すると赤字になるからということがあります。嵩上げというのは、その負担をなるべくなくして少しでも同意をとれるようにということがありますが、全てではありませんので耕地林務課に詳しい内容を聞きまして、ほかにどのような対策がとれるか検討して参ります。

(会長) 直接的な対応を記載いただければ回答になるかと思えます。

(委員) ニホンジカの捕獲についてですが、捕獲後の処理に関して、ジビエや毛皮への活用等どのくらいあるのでしょうか。捕獲するだけしてそのまま捨てて、それで農作物の被害が減ったからというの、シカにとってもかわいそうという気がします。

(会長) データはご存知でしょうか。

(環境保全課) 捕獲したものについてはほぼ全て埋めております。ジビエ等への利用については耕地林務課へ確認いたします。

(委員) ゴマシジミの保護について、安曇野市のオオルリシジミの保護のお話をお聞きする機会がありまして、十数年も市民の活動から始まって協力する団体が広がっているそうです。ゴマシジミについても、専門家の方に調査していただくのは大切ですが、地元の方々や興味のある方に観察会をしていただくなどを通じて、多くの人に関わってもらえることができれば良いと思います。

(会長) あまり広く知らせてしまうと採りに来てしまう人が出てきそうで微妙なところですが。

(委員) 看板を立てているということで、ある程度知られているということはあると思います。茅野のミヤマシロチョウの保護では、懸命な団体があって監視の人が多くいるようです。限られた人員では無理なことなので、もっと広めることができれば良いのではないかと思います。

(環境保全課) まず、奈川ですが、そのような団体は今のところ設立されていません。何年か前に地元の方にお話を伺ったところ、今5～6人の方で、実際に田んぼをされている、あるいは休耕田をなさっている方々が保護活動をされているという状況です。ゴマシジミは田んぼの脇に住んでいるものですから、そこへ地元以外の方が入れるかということ、私有地の田んぼということで難しいところがあって、実際には地元の方に取組みをしていただいている状況です。また、観察会につきましては、昨年、今年と8月上旬に開催しております。ちょうど成虫が出るころですが、その時には地元で取組みをされている方に参加していただいたうえで、市民調査員としてお願いした方を講師として招き、観察会を実施しております。その中で、今年につきましては、奈川小中学校の校長先生にもお越しいただいたところ、学校の方へも周知をしたいということで、学校にパネルを置くことができました。ご意見ありましたので、さらにほかのところでも周知できるよう考えてまいりたいと思います。

(会長) 奈川小中学校へ掲示しても見る人は限られると思いますので、市役所本庁舎に掲示してもいいのではないのでしょうか。

(環境保全課) 検討します。

(委員) たくさん成果があり、高く評価されているところではあると思いますが、気になるのは、これだけの事業にどれだけの人が携わっていて、そこに予算がいくら付いているのかという点です。予算以上のことをされているような気がします。このような事業では、ボランティアの方々や意識の高い方々が参加することによって、予算は少ないけれども多くのことが成されるということがあると思います。それは悪いことだと思っていまして、予算以上のことをしてしまうと、成果は出ているので年々予算は付かなくなっていくこともあると思います。本当はこのようなことがしたいからもっと予算をつけてくれといった方向で価値を高めていくことも必要かと思えます。有識者の方やボランティアの方が多く参加されて、協力的にやられているとは思いますが、価値を高めてもらい、市全体がお金を払っても良いものなのだと訴えていっても良いのではないかと思います。

(委員) 市は財政的な限界があると思いますので、活動している市民団体と市が連携して、1つの協議会のようなものを作って、環境保全に関する国の補助金もさまざまにありますので、戦略的な動きを作るのも大切かと思えます。

(会長) 地域や環境団体が集まる会議を組織した時代がありましたが、その時は、何十という団体がかなり活発に意見を交わすということもありました。市がそういったところにも携わっていただいで動きを作るのも良いかもしれません。またご検討をお願いします。

(委員) 2点申しあげます。予算との兼ね合いですが、ゴマシジミに関しては、地域の方々が地域の資源という形で保全しながら地域の価値として位置付けていくということがないと、予算が付いても活動が空洞化してしまうといった現象が起きやすいと思います。この取組みの中で一番大切なことは長く続けることです。5年、10年続けることで次の世代が不思議と育っていくということがあります。もう1つゴマシジミについて申しあげますと、住民の方々の活動が無いといった時に、市が予算を確保してというところもあるのですが、重要なのは奈川で自立してできる仕組みはないのかということです。地域貢献型の営利事業等でほかの政策で得られた収益を保全活動に回していく、市が毎年予算を確保しなくても回っていく仕組みを提案するというのは環境審議会の役割でもあると思います。

その観点からもう1点、間伐についてです。森林税の使い道はとても大事だと思います。森林所有者の同意が得られないであるとか、道の問題等ありますが、国有林では民国連携で作業道を通していたり、新たな法律では所有者がわからない場所でも市がある程度の権限を持って管理できるシステムがありますが、そういった取組みの可能性を耕地林務課がどうお考えかお聞きしたいところです。環境審議会では環境部の皆様が出席なさるのですが、この場に耕地林務課の担当者の方がいらっしゃればもう少し突っ込んだ議論ができるのかと思います。特にこの地域戦略については、モニタリング指標8つのうち3つが耕地林務課の所管ですので、検討いただければと思います。

(環境保全課) 長く活動を続けることが重要だということで、昨年ですが、地元の小学生がワレモコウを移してみましようということで、地元で保護活動をしている方が中心となって移植を行ったときにゴマシジミはどういうものかといった説明をしたりですとか、地域の宝物としてのゴマシジミの位置づけをやっていこうということで、少しずつ広まってきております。先ほどの進行管理の中で、ゴマシジミの保護・回復事業というものがありませんでしたが、地元の方に支援が欲しいところや何か足りないところはどこでしょうかとお聞きしまして、保護用の資材が欲しいですとか看板をもう少し立てた方が良いということをお聞きまして、実施いたしました。地元の方にお金を渡しているような地区はありません。お金につきましても、地元の方へ支援事業ですとか国の補助金等の制度があるのでいかがでしょうかとは伺いましたが、お金が欲しいわけではないということでした。地元の方がおっしゃるには、本当は農家が増えて田んぼを耕して普通に暮らしてもらえればゴマシジミは増えていくんですということで、地元の要望を入れながらやってきた実情がございます。また、協議会などを立ち上げて補助金を取り込むというやり方もございまして、そのことについても説明も致しましたが、なかなか人数が集まらず協議会を組織するだけの人員がいないというところで、今はこのままにしておいてくれないかという要望もありまして、少人数で取り組んでいるところです。

(会長) 耕地林務課との連携について、いつも審議会で意見が出て、持ち帰ってまた回答いただくというところですが、少し多い場合には1人担当者の参加をお願いすることもご検討いただきたいと思っております。

続きまして、(2) 報告事項 イ 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

議題3 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について（環境政策課）

(会長) ありがとうございます。これに関するご意見いかがでしょうか。

(委員) 46 ページ第1の柱第1項に太陽光発電の固定価格買取制度における認定容量というところがあります。平成29年度の実績値が85,285キロワットということで、国のエネルギーミックスの中で太陽光発電が全体の約7パーセントということを行っているのですが、その部分と実績値がどうリンクしてくるのかお聞きしたい。

(環境政策課) 85,285キロワットという認定容量が国の施策でどれくらいのものなのかというご質問かと思えます。この数字自体、FIT法改定に伴ってなかなか出てこなかった数字でして、FIT法改定前の数字がたくさん並んでいた中で、ようやく出てきたFIT法改定後の新しい数字になります。ですから、比較したりですとか全体を見ながらこれはどうだということにはならないと思えますが、担当者の感覚から申しますと、住宅用の太陽光発電が伸び悩んでいる中で、松本市の中では太陽光発電の設置の容量は順調に増えているなというのが実感でございます。松本市の地球温暖化対策実行計画の中で全体を見ますと、太陽光発電は今のところ目標を上回るスピードで設置されているということになっています。日本全体でどうこうということはわかりませんが、松本市というレベルでは順調に進んでいるのではないかとこのところでは。

(委員) 非常に難しいのですが、エネルギーミックスの場合には発電量がどのくらいの割合でというようになっているのですが、こちらは太陽光の容量で発電量とはまた違いますし、難しいとは思いますが、これが国の政策に対してどれくらいの割合で進んでいるのかというのはこれからチェックしていく必要があると思えます。

(委員) 太陽光発電の固定価格買取制度ですが、今後、買取価格が大幅に減少することが政府から方針が示されています。家庭用の太陽光発電は順調に伸びているというご説明ですが、今後、鈍化する可能性があります。どのようにお考えでしょうか。

(環境政策課) 先ほどの説明に不足がありまして申し訳ありませんが、住宅用の太陽光発電については、順調ではなく伸び悩んでいるのが現状です。50キロワット未満の事業用の太陽光発電が順調に伸びているおかげで全体として伸びているような状況です。住宅用もそうですし事業用もそうですが、固定価格買取制度の中での買取価格は2円ずつ下がっています。報道にもあるとおり、数年のうちに今の半分くらいになるだろうというところでは。これをどう評価するかというのは今後も検討する必要あるかと思えますが、昨日に長野県主催の太陽光発電に関する検討会へ参加しましたが、今後は売って儲かるという太陽光発電の価値ではなく、太陽光発電で得られる電気は通常価格より安く使うことができるので、自分たちで使うことができる電気として位置づけていく必要があるのではないかとこの方針が出ておりました。これまでは高く売ることが目的でしたが、そうではなく住宅用であればなおさら自分たちで使う、そういう意味では蓄電池の導入といったものも含めた検討も必要なのではないかと思えます。

(委員) 関連しますが、松本市の太陽光発電の設置に対する補助金は1キロワット当たり2万5千円でして、長野市は1万5千円、上田市は1万4千円と松本市は積極的にやっているところです。逆に言うと、太陽光発電の設置費用が下がってきているために買取価格が下がっている。それを市民にうまく広報していくことが大事だと思います。松本市は太陽光発電の補助に積極的に取り組んでいること、買取価格が下がっているが設備費も下がっていること、エネルギーを自家消費していく方向性であることについて、市民にアピールしていく必要があると思えます。

(環境政策課) ご指摘のとおりでありまして、これからはそういったところの周知に力をかけていくこと

も含めまして施策の展開の方で考えていきたいと思えます。

(委員) 情報提供ですが、長野県はかなり頑張っているとみてよいかと思えます。住宅用の屋根に付く 10 キロワット未満の太陽光発電ですと、県民 1 人あたりの発電量が 47 都道府県で 3 番目でございます、上位は九州の人口 100 万人前後の県ですので 200 万人をかかえる長野県はかなりがんばっているところです。その中で松本市がどういうポジションにいるのかと申しますと、人口が多いものですからまだ努力の余地があると思っております、先ほど報告がありました住宅用の設置の伸び悩みが今後の課題だというのはその通りだと思います。ただ、どこに焦点を当てるかということですが、新築の住宅の場合はほとんどの住宅についているものと思っておりますので、続く課題は既設の住宅やビルにどれだけつけていけるかだと思います。その際にオーナーにどれだけメリットを感じてもらえるか、本当に発電するのだろうか等の不安を払しょくできるか、そういった意味では最近長野県でも始まりましたが、屋根ごとにポテンシャルを測って今の買取価格でどれだけ収益が得られるのかという情報を出していくのは支援になるでしょうし、松本市も情報を得ながら戦略的に進めていくことができるかと思えます。

(会長) 飯田にはそのような会社があって設置支援をされていましたよね。

(委員) 飯田でも上田でもやっております。

(会長) だいぶ前に松本市でも見学に行きましたが、そこからうまく結びついていないという現状です。その他、まだ見逃している点ありましたら 1 週間ほどでご意見お寄せいただきまして、最終的には事務局と会長とで確認して内容へのフィードバックを検討したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(委員) 1 点だけよろしいでしょうか。松本市が中核市に移行しようとしているところで、環境面でも大気汚染と産業廃棄物について権限が県から市の方へ移動します。産廃については気にしている方多いかと思えますが、中核市の移行に向けて大気汚染あるいは産廃に関してこれから何ができるのか、何をモニターしていけばよいのか等、考えていただきたいと思えます。

(会長) すでに検討始まっていると思えますので、ご意見伺いましたというところでお願いいたします。

次に、(2) 報告事項 ウ 松本市地球温暖化対策実行計画(平成 28 年度改訂版)の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

議題 4 松本市地球温暖化対策実行計画(平成 28 年度改訂版)の進行管理について (環境政策課)

(会長) ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

(委員) 資源エネルギー庁の統計が大きく変わり、算定しなおしたらこうなりましたというのはそのとおりなのでしょうが、温暖化対策計画を策定して管理してきましたが、どうやって排出量を算定するのか大きな議論になっていたと思えます。これはさらに上の問題ですよ。そうしますと、計算したらこうなりましたというだけでは納得しがたい面がございます。日本全体は世界に対して排出量を担保しているわけですし、それでどれくらい削減していくかに対し、資源エネルギー庁は都道府県へ割り振っているところです。どうしてこうなったのかというのはある程度把握されているのでしょうか。

(環境政策課) 正直なところ、背景の細かい原因というのは把握しきれれておりません。本市だけでなく、長野県もそうですし、他の自治体も同じような形で今まで順調に減ってきていたものが増えていまして、資源エネルギー庁なり資源エネルギー庁から受託しているコンサルタント会社等へ聞き取り調査しながら把握に努めてまいりましたが、なぜこうなったのかという明確な理由は示されませんでした。ブラックボックスと言ってしまうえばそのとおりなのだろうと思えます。都道府県別エネルギー消費統計自体の

問題がどうやらあったようで、不具合が何点かある中で一斉に見直したらこういう結果になってしまったという説明しか回答を得られませんでした。

(会長) 何とも言えないですね。今までやってきた目標はこれに伴って要修正の項目が生じてくるかと思うのですがその辺りはいかがでしょうか。

(環境政策課) 基準年の値が下がりました。そこから 30 パーセント削減するということはより厳しくなったと考えています。そのため、本来であれば基準年の 200 万トンから 30 パーセント削減ということで 60 万トンになりますが、個別の施策に割り振ってというものがこれまでの計画です。今回、基準年が下がったがゆえにそこから 30 パーセント削減するということは、削減する量は減ってくるわけですが、削減の到達点はより下がってより厳しいものとなっています。今までより施策が楽になったというところはないものですから、個別の施策に割り振ったものにつきましても同様とさせていただきます。この内容がこれで本当に良いのかというのもこれから検討する必要があるかと思いますが、次期改定が数年後に迫っておりますし、パリ協定を考えますと国も削減目標を見直してより厳しいものにすると思いますので、松本市としても施策及び目標について検討していく必要があるかと思います。

(会長) 今まで実績としてさまざまな施策をやってもこのような結果だったということを考えますと、このままやっていて本当に良いのかという裏返しになりますが、すぐに全計画に反映してかけ直しができるというわけではないと思います。このような現状ですので、建設的な意見をいただきたいと思います。

(委員) 基準が変わったということで、国の方から説明のないまま数字だけ下げるといのはとんでもないことだと国民としては感じた方がよいのかと思います。無責任だという意見をどこかで出していかないと。基準値だけ下げてそれに合わせるようにという指導は、抵抗しながら進めていくというのが大方針かなと思います。また、これまで示されていた基準に対し、施策を松本市で検討し、順調に進んできたということを明瞭に伝えていかないといけないと思います。一例として、資料 6 ページにあります家庭部門の下の方ですが、消費電力が大きくなっている結果が記載されています。これは、オール電化を経産省が進めてきた結果だだと思います。新築の世帯がほとんどオール電化になってきている影響があるかと思います。それを考えますと、7 ページの運輸部門ですが、自動車を電気自動車へという世界の流れがありまして、省エネルギーという看板をあまり明瞭にしない中での選択肢の 1 つになっているような気がします。松本市はこれまでにそれ相応に対策をもって進んできているということをはっきりと出し、次の施策に対しても発言していく基本を持ちたいと思いました。

(委員) 別紙 1 の 2 ページ、排出量の構成についてです。運輸部門の構成が 23.1 パーセントとなっています。日本全国でみると 18 パーセント、海外の主要国をみても 20 パーセントを超える国というのは少ないのですが、松本市において何か特筆することはあるのでしょうか。

(環境政策課) 全国的に見ても運輸部門に関する数値は高いだろうと思います。この運輸部門というのは、運輸の事業者のみならず家庭の自動車分も入っております。松本市は、大都市と比べて公共交通が発達していない分、自動車に頼らざるを得ない生活をしている方が多いのだと思います。

(会長) 次の改訂は 5 年後ということでしょうか。

(環境政策課) 平成 33 年度に改訂となりますので、平成 32 年度に改訂作業に入ります。

(会長) 平成 32 年度ですと、県や国やさまざまところからももう少し情報が集まってくると思いますし、今までの検証にもこの場で議論しても進まないでしょうから、そこを見据えたうえで改定に取りかかっていくということなのかと思います。その過程で環境審議会でも議論していければと思います。

(委員) 別紙1の5ページ、宿泊業・飲食サービス業の増え幅が大きいというのは次の計画においては、かなり焦点になるかと思います。設備の更新があったときに温室効果ガスを減らす施設を導入するための取組みですとかいろいろ提案したいと思います。統計については、全国市長会とか全国知事会とかいったところでいうべき案件かなと思います。

(会長) この件につきましては、今日報告いただきまして、次の計画に繋げてまいりたいと思います。

最後になりますが、(2) 報告事項 エ 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

議題5 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について (環境政策課)

(会長) ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。

(委員) バイオマス熱利用について、去年から薪ストーブに補助金を出しているとありますが、薪ストーブはクリーンセンターの焼却炉のように高い温度にならないため、黒煙が出て隣家の洗濯物等に付着するといった苦情についての記事が新聞に載っておりまして、市が補助金を出して進めていくということはそれに加担するということになるが、どうお考えでしょうか。

(環境政策課) ご指摘のとおりだと思います。そのため、この制度設立当初より、環境政策課と環境保全課ともに、煙の害に対する対応をしっかりと執ってほしいと耕地林務課にお伝えしましたし、誓約書というものを書いていただいています。地域等から煙の害が発生して困るということになった場合に真摯に対応するという誓約書を書いていただき、その誓約書が添付された申請のみ受理するとしています。こちらとしては、きちんとした燃料を使っていただくこと、周辺の住民に影響のない使い方をしていただくことが前提ですので、そういった形での補助を進めております。

(委員) 補助金が無くても勝手にやってもいいということになると思うけれども、そうすると、そういう所からばい煙が出て隣近所に行くことになります。やっていることは良いことだと思うが、そういったことも含めてやっていった方がいいのではないかと思います。

(環境政策課) ご指摘のとおりだと思います。薪ストーブで街の真ん中でモクモクと煙を出すのは良くないことだろうと思います。その場所その場所で適した場所で使っていくべきだと思いますので、そのあたりの指導について、また、教育上の類についても配慮していくことは必要だろうと思います。

(委員) 関連してですが、薪ストーブについて、塩尻は800メートルより標高が高い地域が多いのですが、薪ストーブを使用した周辺に赤松の枯れた木が出てきて、調べてみたらその中にマツノザイセンチュウがいたという話がありました。どこから来たかという解釈として、県は薪にしたものの中にマツノザイセンチュウがいて飛び火したとしています。市としての方針は必要かなと思います。どこから薪を購入してくださいといった指導はできないと思いますが、安いものならば何でもよいというのは困ると思います。

(委員) 今の話に関連します。木質バイオマス全体の話だと思います。もちろん薪ストーブを住宅地で使用したら問題になるでしょうし、ただペレットストーブという手段もあります。地域に合ったバイオマスの使い方を考えていく必要があると思いますし、それはもちろんストーブだけではなくて、木質バイオマス全体のサプライチェーンをどう構築していくかが重要です。今回チップを供給するという説明がありましたけれども、チップだけでなくペレットも供給するとか薪を供給するとか、地域に合ったバイオマス利用の全体のイメージを市としても具体化して、この地域はペレットの方がいいとか、この地域であれば

薪ストーブでもいいといったことがあると思うので、サプライチェーンを含めた全体のイメージをもう少し見えるようにしていったらよいかと思います。

(会長) 当初から委員からそういうお話をいただいておりますけれども、だいぶ未実施が実施に変わって少しずつ動き始めたように感じます。これからも皆さんにご意見いただきながら動かさせていただければと思います。

(委員) 未着手項目の市民参加型共同発電の支援についてですが、飯田市や上田市で盛んに行われていて、松本市でなぜ市民参加型共同発電が市民の間から起こらないのは謎ではあります。これからのことを考えますと、資料にもあるとおり太陽光発電だけでなく小水力発電、または市民参加型の熱利用であったり、省エネの取組みであったりとか、次の改訂の時に具体的に書き込むことになると思いますが、市民参加型の何らかのエネルギー事業というように幅広く進めた方が良いかなと思っております。と言いますのは、先ほど説明のあったとおり太陽光発電の買取価格が下がってきたものですから、事業化のうまみというものが大規模に進める以外には無くなってきています。小規模に進める場合にも市民には様々なメリットがありますので、その意味ではまだまだ広めていく必要はありますけれども、ここまで価格が下がるというのは想定外でした。つまりは政府の想定以上に太陽光が広まっていることでもありますので、そこは前向きに捉えながら事業の進め方を検討していく必要があると思います。もう1つ、松本市でも既設の太陽光発電がかなりあります。それらが地元の企業等の事業者によって固定買取価格制度を利用して事業化されていると思うのですが、その事業化の際に地域のために何かやりませんかとか、例えば災害が発生したときに携帯電話を充電できるようにコンセントをつけませんかとか、既設の太陽光発電にもちょっとした防災の設備について、もし入っていなければ積極的に入れていって地域のために活用いただくとか、そういった形で多くの太陽光発電が地域に貢献しているといえるような体制を作ることを支援していくのも1つの案かなと思います。

(会長) 現状で見える化がないかなということですよ。モデルとしてどうすればいいのかというのが分かりにくいですよ。

(委員) 個人の方も地元の企業の方も施工業者に丸投げしているかと思います。これから先、発電期間は長いので、2012年に導入したのもあと14年ほどありますので、何かここからのことですね、オペレーションとメンテナンスは地元にお金が落ちる最大のチャンスなので、その過程で20年付き合える太陽光発電消費のシステムを作るといのが市民にとってメリットのあることだと思います。

(会長) 未着手のものについては、今いただいたご意見を入れながら動かしていくことも必要に思いますので、今後検討が必要なところかと思います。

本日は非常にたくさんの審議をいただきましたが、ご意見ございましたら事務局までお寄せいただければ幸いです。それでは議事を終了し、進行を事務局へお返ししたいと思います。